

施 運 第 8 5 7 号
平成28年12月26日

各総合振興局（振興局）保健環境部
保健行政室企画総務課長 様
地域保健室企画総務課長 様
社会福祉課長 様

保健福祉部福祉局施設運営指導課長

介護保険施設等及び指定障害福祉サービス事業者等並びに老人福祉施設における防犯に係る安全確保のための自己点検の実施について

本年7月に神奈川県相模原市の障害者支援施設において多数の入所者が殺傷されるという痛ましい事件を受け、地域と一体となった開かれた社会福祉施設等となること、また、外部からの不審者の侵入に対する防犯に係る安全確保がなされた社会福祉施設等となることの両立を図るため、平成28年9月16日付け施運第628号保健福祉部長通知「社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について」により、厚生労働省が作成した「社会福祉施設等における点検項目」についてお知らせし、必要な取組を進めるようお願いしたところです。

今般、別紙「社会福祉施設等における防犯点検項目」のとおり、施設等自らが防犯に係る取組を定期的に点検することで防犯の意識を高めるとともに、職員間で共有することを目的に自己点検表を作成しました。

なお、この自己点検表は、全ての社会福祉施設等が全項目を実施しなければならないものではなく、施設等の実態に応じて点検項目を追加・変更するなどして、職員等への配布や研修資料として活用するなど、実際の対策を検討・実施するものです。

つきましては、貴局におかれては、本点検表の作成の主旨及び活用について、別添通知文案を参考に所管する対象施設等に周知いただくとともに、今後、実地指導及び指導監査（書面審査除く。）の際には、これらの点検状況等についても併せてご確認いただき、必要に応じ助言を行うなど、対応についてよろしくお願ひします。

記

1 対象施設等（道所管施設）

- (1) 介護保険施設等（訪問・相談事業を除く。）
- (2) 指定障害福祉サービス事業者等（訪問・相談事業を除く。）
- (3) 老人福祉施設（介護保険施設等と重複しない施設）

2 道ホームページへの掲載

各施設等の自己点検表掲載ページに追加掲載します。

- ・介護保険施設等

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sus/kasigojikotenken.htm>

- ・指定障害福祉サービス事業者等

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sus/shidou/shougai/toriatsukai/jikotenkenhyou.htm>

- ・老人福祉施設

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sus/shitei/roujinfukushishisetu-jikotenken.htm>

事業指導グループ
担当：大谷（介護）
内線：25-218
担当：田島（障がい）
内線：25-219
事業指定グループ
担当：北原（老人福祉施設）
内線：25-227